

17 健康推進

1. 健康づくり推進事業

(1) ウォーキング事業

血行を良くし体力をつけるなど、歩くことの大切さを通して健康意識を普及します。
楽しみながら利用していただけるよう14の健康づくりコースを設置しています。

(2) 市民健康まつり

健康についての正しい知識を普及し、生活習慣改善への契機とします。

＜市民健康まつり実施状況＞

年度	テ ー マ
3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
4	広報たかやま 11月号にて健康特集
5	健康啓発チラシの配布（新聞購読をしている22,200世帯と公共機関や医療機関へ配布）

(3) 高山市食生活改善連絡協議会（飛まわり会）

栄養の知識を普及するとともに、地域の食生活改善推進のために講習会等を通じて市民が食生活改善の動機づけができるよう支援します。

(4) 食生活改善推進員教育事業

栄養教室を開催し、食生活改善推進員を養成します。

＜食生活改善地区組織活動（飛まわり会）＞

年度	推進員数	学 習 会		活動内容	
		回数	推進員出席数	対話や訪問	集会
3	94	7	64	307	91
4	90	15	142	304	458
5	79	14	125	465	251

＜食生活改善推進員養成講座＞

年度	受講者	修了者
3	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	
4		
5	申込定員数に至らず未実施	

※ 9回1コースで実施し、修了者は推進員として認定されます。

(5) 眠育事業

眠育研修会を開催し、睡眠の大切さを伝えるアドバイザーを養成します。

＜眠育研修会＞

年度	参加者
3	57
4	65
5	460

(6) 健康づくり水中運動事業

運動器疾患や身体機能に衰えがあるため、水中運動でなくては身体機能維持のための自主的な取り組みが困難な方の健康づくりを支援します。

<健康づくり水中運動事業>

年度	参加者
3	59
4	54
5	47

(7) 健康ポイント事業

健康診査の受診や生活習慣の改善など、健康づくりに関する取り組みをポイントとして記録し、一定以上のポイントを取得した方に対して賞品を贈ります。

<健康ポイント事業>

年度	参加者
3	1,204
4	1,426
5	1,515

2. 成人保健事業

健康の保持増進を図るため、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業を実施します。

(1) 健康教育

講演会や学習会、健康教室等を医師、歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等を講師として開催し、生活習慣病の予防や健康増進等に関する正しい知識の普及とともに「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ります。

- ・病態別の知識の普及や、健康づくり、疾病予防全般についての健康教育、出前講座を実施します。
- ・健康診査受診者の事後指導として結果説明会を開催します。

<健康教育>

年度	病態別			一般		
	開 回	催 数	参 加 延 人員	開 回	催 数	参 加 延 人員
3		10	60	8		232
4		20	138	88		537
5		22	288	88		822

(2) 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、市民の健康の保持増進を図ります。

- ・祝日を除く毎週月～金曜日の午前9:00～正午、健康推進課（保健センター）にて実施します。
（支所での健康相談は毎週木曜日の午前9:00～正午に開催）
- ・健康教室等で、個別に相談に応じます。

<健康相談>

一般健康相談・来所者内訳								
年度	開催回数	来所者数	成人	乳児	幼児	母性	精神	学童
3	738	1,434	63	663	367	325	2	4
4	744	1,386	113	569	362	334	3	5
5	751	1,108	73	386	382	249	5	4

(3) 健康診査

糖尿病、心臓病、脳卒中等の生活習慣病の早期発見・早期治療とともに、診査の結果、必要な市民に対して栄養や運動に関する正しい知識の普及を行うことによって、健康についての認識と自覚の高揚を図り、生活習慣病予防を目指します。

① 高山市健康診査

保健センター及び公民館等の会場で巡回実施します。

・対象 中学3年生から39歳、生活保護受給者

・検査項目 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査（肝機能、腎機能、脂質、糖代謝、貧血）、理学的検査、心電図（40歳以上）、1日食塩摂取量（推定）

・自己負担 520円（ただし、生活保護世帯に属する者は免除、また25歳以下の者は無料）

・健診結果 家庭訪問、結果説明会又は郵送で通知します。希望者に健康相談を行います。

※40歳から74歳の方については、特定健康診査を各医療保険者で実施

※後期高齢者医療制度加入者については、「ぎふ・すこやか健診」を岐阜県後期高齢者医療広域連合で実施

<健康診査>

年度	受診者	異常なし	要注意	要精検
3	2,572	537	1,451	584
4	2,579	415	1,589	575
5	2,457	431	1,444	582

② 胃がん検診

40歳以上の方を対象に久美愛厚生病院、支所地域は地区の公民館等で実施します。また、40歳以上75歳未満の方で、胃部エックス線検査を受けることができない方を対象に保健センターで胃内視鏡検査を実施します。

・自己負担 40歳から69歳まで 1,040円、70歳以上 520円
（ただし、生活保護世帯に属する者は免除）

<胃がん検診（胃部エックス線検査）>

年度	受診者	異常なし	要精検等
3	5,539	3,931	1,608
4	5,269	3,261	2,008
5	4,788	3,067	1,721

<胃がん検診（胃内視鏡検査）>

年度	受診者	異常なし	要精検等
3	174	31	143
4	184	31	153
5	174	25	149

③ 肺がん検診

集団検診 40歳以上の方を対象に胸部レントゲン検査を、50歳以上で痰等の自覚症状のあった方を対象に喀痰細胞診検査を保健センター等で行います。

- ・自己負担 胸部レントゲン検査は無料
 喀痰細胞診検査は 50歳から69歳まで 520円、70歳以上 310円
 (ただし、生活保護世帯に属する者は免除)

<肺がん検診(胸部レントゲン検査)>

年度	受診者	異常なし	要精検
3	11,130	10,527	603
4	10,862	10,184	678
5	10,255	9,717	538

<肺がん検診(喀痰細胞診検査)>

年度	受診者	異常なし	検体不良
3	25	24	1
4	24	23	1
5	40	35	5

④ 子宮頸がん検診

集団検診 20歳以上の女性を対象に保健センター、支所地域は支所・地区の公民館等で行います。

個別検診 集団検診申込者のうち、やむを得ない理由で集団検診を受診できなかった方を対象に、医療機関で行います。

- ・自己負担 集団検診 20歳から69歳まで 830円、70歳以上 410円
 個別検診 20歳から69歳まで 1,040円、70歳以上 520円
 (ただし、生活保護世帯に属する者は免除。また前年度20歳該当者は無料)

⑤ 乳がん検診

集団検診 30歳以上の女性を対象に保健センター、高山赤十字病院、久美愛厚生病院、(支所地域では支所・地区公民館)等で行います。

- ・自己負担 30歳から69歳まで 830円、70歳以上 410円
 (ただし、生活保護世帯に属する者は免除。また前年度40歳該当者は無料)

<子宮頸がん検診>

年度	受診者	異常なし	要経過観察	要精検	要診療
3	5,894	5,757	26	44	67
4	5,902	5,732	67	42	61
5	5,613	5,441	50	45	77

<乳がん検診>

年度	受診者	異常なし	要精検
3	6,255	6,016	239
4	6,181	6,010	171
5	5,900	5,702	198

⑥ 大腸がん検診

集団検診 40歳以上の方を対象に久美愛厚生病院、支所地域は地区の公民館等で行います。

- ・自己負担 40歳から69歳まで 310円、70歳以上 210円
 ※ただし、生活保護世帯に属する者は免除。また前年度40歳該当者は無料

⑦ 前立腺がん検診

集団検診 50歳～65歳の男性を対象に久美愛厚生病院、支所地域は地区の公民館等で実施します。

- ・自己負担 520円（ただし、生活保護世帯に属する者は免除）

＜大腸がん検診＞

年度	受診者	異常なし	要精検
3	9,344	8,797	547
4	9,175	8,569	606
5	8,745	8,170	575

＜前立腺がん検診＞

年度	受診者	異常なし	要精検
3	906	889	17
4	907	885	22
5	831	805	26

⑧ 歯周疾患検診

個別検診 節目の年齢（20・30・40・45・50・55・60・65・70歳）の方を対象に、高山歯科医師会、飛騨市歯科医師会に委託して実施します。

- ・自己負担 20歳から65歳まで 520円、70歳 310円
（ただし、生活保護世帯に属する者は免除）

⑨ 肝炎ウイルス検診

集団検診 満40歳の方及び満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検診を久美愛厚生病院、支所地域は地区の公民館等で実施します。

- ・自己負担 無料

⑩ 骨粗鬆症検診

集団検診 節目の年齢の女性（40・45・50・55・60・65・70歳）の方を対象に保健センター支所地域は支所・地区の公民館等で実施します。

- ・自己負担 40歳から65歳まで 830円、70歳 410円
（ただし、生活保護世帯に属する者は免除）

＜歯周疾患検診＞

年度	受診者
3	439
4	389
5	504

＜肝炎ウイルス検査＞

年度	B型肝炎	C型肝炎
3	618	620
4	555	556
5	518	518

＜骨粗鬆症検診＞

年度	受診者
3	680
4	682
5	720

(5) 訪問指導

健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる方を対象に、健康問題解決のための支援を行います。

- ・健康診査結果で、必要がある方
- ・その他、訪問依頼等があった方

＜成人の訪問指導件数＞

年度	精神障害	健診事後	計
3	2	3,007	3,009
4	4	3,337	3,345
5	2	3,097	3,106

3. 母子保健事業

妊産婦、乳幼児を対象に、心も身体も健康で、保護者が子どもの発育を正しく判断し、主体的な育児ができることを目指し、健康診査、健康教育、訪問指導などを行います。

(1) 健康診査等

① 妊婦一般健康診査

市内委託医療機関による個別健診を実施します。

年度	交付人数	交付枚数	使用枚数
3	542	7,977	6,985
4	540	8,007	6,476
5	442	6,534	6,031

② 産後健康診査

市内委託医療機関による個別健診を実施します。

年度	産後 2 週間健診 受診者数	産後 1 か月健診 受診者数
3	484	521
4	464	470
5	414	460

③ 1 か月児健康診査

市内委託医療機関による個別健診を実施します。

※令和 6 年度から実施

④ 乳児健康診査 (4 か月児)

保健センターで毎月 2 回午後を実施します。

⑤ 7 か月児相談

保健センターで毎月 2 回、清見・久々野・丹生川・国府地区で毎月 1 回午前に実施します。

⑥ 10 か月児相談

保健センターで毎月 2 回、清見・久々野・丹生川・国府地区で毎月 1 回午前に実施します。

⑦ 1 歳 6 か月児健康診査

保健センターで毎月 2 回午後を実施します。

⑧ 2 歳児相談

保健センターで毎月 2 回午前に実施します。

⑨ 3 歳児健康診査

保健センターで毎月 2 回午後を実施します。

< 乳児健康診査 (4 か月児) >

年度	受診状況						
	対象者	受診者	受診率	異常なし	要観察	要精検	要医療
3	524	522	99.6	320	115	34	53
4	505	504	99.8	322	106	17	59
5	514	506	98.4	298	86	54	68

< 7 か月児相談 >

年度	対象者	受診者	受診率
3	366	339	92.6
4	518	499	96.3
5	497	471	94.8

< 10 か月児相談 >

年度	対象者	受診者	受診率
3	369	348	94.3
4	531	487	91.7
5	489	463	94.7

< 1 歳 6 か月児健康診査 >

年度	受診状況						
	対象者	受診者	受診率	異常なし	要観察	要精検	要医療
3	568	556	97.9	299	131	66	60
4	611	606	99.2	363	138	57	48
5	511	498	97.5	307	109	28	54

< 2 歳児相談 >

年度	対象者	受診者	受診率
3	362	326	90.0
4	575	550	95.7
5	531	510	96.0

< 3 歳児健康診査 >

年度	受診状況						
	対象者	受診者	受診率	異常なし	要観察	要精検	要医療
3	590	578	97.9	277	75	169	57
4	654	639	97.7	311	62	196	70
5	637	634	99.5	284	81	211	58

(2) 健康教育**① 母子健康手帳交付**

妊娠・出産に関する制度等についての紹介や個別相談を実施します。

集団交付として、保健センターで毎月2回実施します。

個別交付として、こども家庭センターで月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前中、支所で木曜日の午前中実施します。

② 妊婦教室

健康な子どもを生み育てるための学習を支援、保護者同士の学びあいと仲間づくりを目指して行います。保健センターで出産予定月ごとに4回1コース（月1回）を実施します。

1回目 妊娠における身体の変化と胎児の発達の学習・交流会

2回目 口の中の健康について・妊娠中に必要な栄養（食）の学習・交流会

3回目 身体に負担をかけない姿勢やリラックス方法の学習・交流会

4回目 お産のすすみ方・お父さんの妊婦体験・産婦、赤ちゃんとの交流会

<母子健康手帳の発行>

年度	発行総数
3	517
4	522
5	422

<妊婦教室>

年度	受講者延人数	1回目	2回目	3回目	4回目
3	246	51	50	59	86
4	281	45	50	52	134
5	308	63	58	64	123

③ ことばの相談会

ことばの遅れなど、発育や発達の問題を抱えている就学前のお子さんと保護者に対し言語聴覚士等による相談会を実施します。

<ことばの相談会>

年度	開催回数	参加者数
3	2	26
4	2	27
5	2	25

④ 赤ちゃん教室

生後2か月、3か月、5か月の子どもとその保護者を対象に、子育てについての学びの支援と育児不安の軽減を目的に、保護者同士の交流会を実施します。

※令和2年度より中止していたが、令和5年度より再開

<赤ちゃん教室>

年度	開催回数	参加延人数
3	0	0
4	0	0
5	32	247

(3) 健康相談**① 乳幼児健康相談**

育児・食生活などについて、個別に相談対応します。

こども家庭センターで月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前中、支所で木曜日の午前中実施します。

<乳幼児健康相談内訳>

年度	乳児	幼児	母性	合計
3	663	367	325	1,355
4	569	362	334	1,265
5	386	382	249	1,017

② 助産師相談事業

妊娠、出産などのからだの変化に伴うホルモンバランスの崩れなどから、精神的に不安定になりやすい時期の妊産婦を対象に助産師が相談支援を行います。

<助産師相談件数>（令和2年度から実施）

年度	開催回数	利用延人数	
		妊婦	産婦
3	20	4	30
4	23	2	40
5	24	5	207

(4) 訪問指導

- ・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に実施します。（こんにちは赤ちゃん事業）
- ・乳幼児健康診査などにおける要観察児等を対象に実施します。
- ・障がい児、育児不安のある保護者を対象に実施します。
- ・支援の必要な妊産婦を対象に実施します。

<母子の訪問指導件数>

年度	妊産婦	新生児	乳児	幼児	その他	合計
3	563	22	540	363	0	1,488
4	606	24	583	363	2	1,578
5	656	34	583	311	1	1,585

(5) その他

① 不妊治療費（生殖補助医療）助成事業

不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

<不妊治療費（生殖補助医療）助成件数>

年度	件数	金額(千円)
3	144	25,897
4	145	19,672
5	73	10,181

※令和4年度から保険適用治療が開始。令和5年度から先進医療を助成対象に追加。

② 生殖補助医療支援利子補給金交付事業

生殖補助医療に要する費用の融資に係る利子を補給することにより、経済的負担の軽減を図ります。

生殖補助医療を受ける夫婦に対し、1回の治療につき50万円以内で総額最大200万円までを融資の限度額として、それぞれの借入につき3年以内で利子の全額を補給します。

＜特定不妊治療（生殖補助医療）支援利子補給金件数＞

年度	申込件数	申請人数	交付件数	補給金額(円)
3	3	3	5	20,455
4	0	3	4	16,529
5	0	3	4	6,034

※令和5年度から「特定不妊治療支援利子補給金交付事業」より「生殖補助医療支援利子補給金交付事業」に名称変更

③ 不妊治療費（人工授精）助成事業

不妊治療（人工授精）に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

＜不妊治療費（人工授精）助成件数＞

年度	治療回数	金額(円)	申請件数	申請人数
3	104	2,249,530	38	38
4	65	476,951	23	23
5	120	759,430	37	37

※令和4年度から保険適用治療が開始。

④ 新生児聴覚スクリーニング検査事業

新生児聴覚検査（自動ABR）に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、聴覚障がい早期発見・早期対応を図ります。

＜新生児聴覚スクリーニング検査＞

年度	対象者	検査人数	受診率
3	524	521	99.4
4	511	510	99.8
5	514	514	100.0

⑤ 妊婦栄養支援事業

妊婦の健康と胎児の健全な発育のため、不足しがちな栄養素を含む食品の一つである牛乳等の宅配を希望する妊婦に対し、購入費の一部を助成し妊婦の栄養バランスの保持を図ります。

※令和6年度で事業廃止

＜妊婦栄養支援事業＞

年度	申込者数	利用者数	助成額(千円)
3	122	122	647
4	122	127	568
5	100	100	692

⑥ 健康生活推進員活動事業

保健活動を効果的に推進し、対象者が必要な施策を受けることができるよう保健事業への協力を行います。

⑦ 乳幼児健診連絡会議

安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、医療、保健関係者等で保健活動の推進等について検討します。

⑧ 産後ケア事業

出産後、1年を経過しない母親のうち、支援を必要とする者に対し、医療機関などでの宿泊・日帰りサービスや、助産師の家庭訪問による心身のケアや育児サポートを行います。

<産後ケア件数> (令和2年度から実施)

年度	利用件数	利用延人数		
		宿泊型	通所型	訪問型
3	18	4泊	0日	110時間
4	34	6泊	8日	152回
5	78	77泊	21日	380回

※令和4年度より訪問型は回数単位（1回約2時間）の利用に変更

⑨ 出産・子育て応援給付金事業

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう寄り添いながら経済的支援および伴走型支援を行います。

<給付件数>

年度	出産応援給付金件数	子育て応援給付金件数
4	736	410
5	464	506

※令和5年2月から実施。令和4年度は遡及支給あり。

⑩ 初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるための初回の産科受診料費用を助成します。

<初回産科受診料助成件数>

年度	助成件数	金額(円)
5	1	6,000

※令和5年度から実施

4. 感染症予防対策事業

(1) 結核予防

① 定期の健康診断（X線直接撮影）

- ・健康診査時に、肺がん検診に併せて巡回実施します。
- ・対象者：65歳以上の方

② 予防接種（BCG）

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：生後1年に至るまでの間にある児

<BCG 及び健康診断>

年度	BCG 接種者	X線撮影		
		受診者	異常なし	要精検
3	514	7,473	6,987	486
4	485	7,434	6,869	565
5	484	6,981	6,530	451

(2) 予防接種事業

① 麻しん（はしか）・風しん（三日はしか）

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・令和元年5月より抗体保有率の低い世代の男性に対し、追加的対策として風しんの抗体検査、予防接種を実施しています。全国の指定医療機関にて実施します。
- ・対象者：1期 生後12か月から24か月に至るまでの間にある児
2期 5歳以上7歳未満であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある児
5期 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性のうち、抗体検査の結果が陰性だった者

<麻しん風しん（MR）>

年度	1期			2期		
	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
3	588	530	90.1	672	625	93.0
4	532	487	91.5	615	563	91.5
5	499	457	91.6	680	626	92.1

<風しんの追加的対策> (4月末時点) ※国保連から払戻あるため変動あり

年度	抗体検査			抗体検査結果		5期(定期予防接種)	
	対象者 (クーポン券発送数)	実施者	実施率	陰性者	陽性者	接種者	接種率
2	5,343	2,150	40.3	427	1,723	402	94.1
3	6,572*	533	8.1	130	403	121	93.1
4	5,692*	196	3.4	39	157	40	102.6
5	5,272*	117	2.2	32	85	26	81.3
計	9,910	2,996	30.2	628	2,368	589	93.8

*令和3年度、令和4年度対象者数はクーポン券再交付者数

- ・定期接種対象とならない希望者に接種費の助成をします。契約した医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：風しんの十分な量の抗体がない者で、妊娠を希望する女性及びその女性の夫又は同居者
風しんの十分な量の抗体がない妊婦の夫又は同居者

<風しん任意接種>

年度	申請者	接種者	利用率
3	68	65	95.6
4	106	106	100.0
5	99	87	87.9

② 日本脳炎

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：1期：生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある児
(ただし、高山市は標準的な接種期間である3歳から対象としています)
2期：9歳以上13歳未満の児

<日本脳炎(定期対象者)>

年度	1期初回			1期追加		2期	
	対象者	1回目 接種者	2回目 接種者	対象者	接種者	対象者	接種者
3	688	452	476	608	174	723	107
4	603	642	602	686	888	713	873
5	585	529	492	597	535	670	592

<日本脳炎（特例対象者：平成10年4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満）>

年度	1 期初回		1 期追加	2 期
	1 回	2 回		
	接種者	接種者	接種者	接種者
3	3	3	9	101
4	2	3	13	104
5	1	1	12	61

③ 4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・1期対象者：生後2か月から生後90か月に至るまでの間にある児

<4種混合1期>

年度	初 回				追 加		接種率
	対象者	1 回目 接種者	2 回目 接種者	3 回目 接種者	対象者	接種者	
3	551	519	511	507	590	597	101.2
4	523	490	492	488	561	442	78.8
5	492	520	536	530	526	446	84.8

④ 2種混合（ジフテリア・破傷風）

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：11歳以上13歳未満の児（4種混合、3種混合の2期対象者）

<2種混合>

年度	対象者	接種者	接種率
3	764	662	86.6
4	752	524	69.7
5	723	564	78.0

⑤ H i b（ヒブ）感染症

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：生後2か月から60か月に至るまでの児
- ・接種回数：ヒブワクチン 4回以内（接種開始年齢及び接種年齢により回数が異なる）

<H i b（ヒブ）感染症>

年度	初 回				追 加	
	対象者	1 回目 接種者	2 回目 接種者	3 回目 接種者	対象者	4 回目 接種者
3	551	513	508	501	590	556
4	523	481	492	493	561	472
5	492	480	484	491	526	462

⑥ 小児の肺炎球菌感染症

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある児
- ・接種回数：小児用肺炎球菌ワクチン4回以内（接種開始年齢及び接種年齢により回数が異なる）

<小児の肺炎球菌感染症>

年度	初 回			追 加		
	対象者	1回目 接種者	2回目 接種者	3回目 接種者	対象者	4回目 接種者
3	551	512	508	502	590	549
4	523	482	494	494	561	475
5	492	480	483	491	526	460

⑦ 水痘（水ぼうそう）

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある幼児

<水痘（水ぼうそう）>

年度	対象者	1回目	2回目
3	590	530	541
4	561	491	437
5	526	461	390

⑧ B型肝炎

- ・平成28年10月1日より定期予防接種となりました。
- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：生後1年に至るまでの間にある児

<B型肝炎>

年度	対象者	1回目	2回目	3回目
3	551	506	508	508
4	523	479	486	474
5	492	478	481	436

⑨ 子宮頸がん予防

- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：小学6年から高校1年に相当する年齢の女子

<子宮頸がん予防>

年度	対象者	1回目 接種者	2回目 接種者	3回目接 種者
3	386	123	128	109
4	定期* 1,579	170	170	120
	キャッチアップ 3,448	246	205	143
5	定期* 385	279	169	116
	キャッチアップ 8,128	248	233	202

*令和4年度は定期接種勧奨者全員を対象とした。

※子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月より積極的な勧奨を差し控えていましたが、令和2年12月に対象者へ情報提供を開始。令和2年度中に接種を開始した高校1年生相当の女子へ令和3年9月まで行政措置として定期接種を延長。令和4年度から定期接種対象者へ予診票を送付。積極的な勧奨が控えられていた期間に接種ができなかった平成9年～平成17年度生へのキャッチアップ接種を令和4年度から令和6年度に実施します。

⑩ ロタウイルス

- ・令和2年10月1日より定期予防接種となりました。
- ・市内指定医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：ロタリックス：生後6週から24週までに2回
ロタテック：生後6週から32週までに3回

<ロタウイルス>

年度	対象者	ロタリックス		ロタテック		
		1回目	2回目	1回目	2回目	3回目
3	551	446	442	62	61	65
4	523	423	433	66	66	62
5	492	393	399	77	74	70

⑪ インフルエンザ〔高齢者〕

- ・希望者に、委託した医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：65歳以上の市民、60～65歳未満で一定の心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する市民

<インフルエンザ（高齢者）>

年度	対象者	接種者	接種率
3	28,395	17,444	61.4
4	28,379	17,184	60.5
5	28,096	16,484	58.7

⑫ 高齢者の肺炎球菌

- ・希望者に、委託した医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：平成31～令和5年度までの間は、各年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる市民（平成31年度は101歳以上も対象）
60歳以上65歳未満で、一定の心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する市民
ただし、すでに定期接種または自費で肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）の予防接種をしたことがある方は対象外

<高齢者の肺炎球菌>

年度	対象者	接種者	接種率
3	1,053	612	58.1
4	1,074	618	57.5
5	1,140	650	57.0

⑬ インフルエンザ〔小児〕

- ・希望者に、契約した医療機関・国保診療所にて個別接種により実施します。
- ・対象者：生後6か月以上15歳（中学生）以下の児
- ・接種回数：生後6か月～12歳まで2回、13歳以上1回接種

<インフルエンザ（小児）>

年度	対象者	申請者	接種者	申請率
3	10,944	3,543	5,946	30.4
4	10,717	3,115	5,020	26.3
5	10,338	3,172	5,032	27.9

(3) 感染症防疫対策

コレラ、赤痢等感染症患者が発生した場合は、飛騨保健所の指導に基づき防疫にあたります。新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しています。（各課の対応マニュアルも作成しています）

5. その他

(1) 畜犬事業及び特定（危険）動物の飼育の申請

狂犬病の発生の予防、まん延を防止し、これを撲滅することを目的として、犬の登録、変更、死亡届出等を受付け、市内各所を巡回し狂犬病予防注射を実施しています。

特定動物の飼養・保管の申請届出等を受付けています。

<畜犬登録・予防注射接種>

年度	登録頭数	予防注射 接種頭数
3	4,516	4,058
4	4,380	3,833
5	4,279	3,718

<特定（危険）動物に関する申請・届出書の受理>

年度	受理件数	備 考
3	4	ツキノワグマ
4	5	ツキノワグマ
5	4	ツキノワグマ

(2) 公衆浴場設備改善対策事業補助金

公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の改善に係る資金の補助を行っています。

＜公衆浴場設備改善対策事業費補助金＞

年度	補助件数	補助金額（千円）
3	2	437
4	2	2,662
5	2	2,811